

英国教員養成の質保証  
— 複雑化する養成ルートでいかに専門性を保証し得るのか —  
シンポジウム趣旨及び総括

高妻 紳二郎

(福岡大学)

周知のように英国の教員養成は school-based に移行する様相を呈しており、人口増の見通しにありながら深刻な教員不足がみられるなど、伝統的な教職プロフェッショナルを育成する軌道とは離れた動向が看取される。近時の政策として普及しているアカデミーには免許資格を保有せずとも教員として登用する例もみられるといい、英国の教員養成、ひいては教師教育全体を今一度見直す必要がある時期を迎えたとも言えよう。くしくもコロナ禍における度重なるロックダウンの影響も甚大であって、授業で活用する通信回線状況格差はもとより学校から家庭への連絡手段の途絶や喫緊の生活保障の必要を含め、家庭や子どもが置かれた教育環境の格差も浮き彫りになった。児童生徒のみならず、教員が置かれた生活状況、勤務状況についても vulnerable な観点から大きな課題として把握されていた。2020年のロックダウン初期にみられたように、YouTube 動画視聴によって授業代替可とするような事例もあったほど、教育の質の担保が強く問われることにもなった。with コロナの今日、教育内容、質に直接的な影響をもたらす教師の専門性も再び問われることが予想し得る。

さて、過去の日英教育学会において「英国教師教育・教員養成」をシンポジウムの課題として取り上げたのは、第5回大会（1996年8月、立命館大学）「教師教育の動向と課題」（R. オールドリッチ教授）、第7回大会（1998年9月、早稲田大学）「教師教育の未来」（P. ギルロイ教授）、そして第21回大会（2012年9月、早稲田大学）「日英の教員養成の比較研究」の3回である。直近の2012年の大会では日本では自民党から民主党への政権交代を経た時期での企画であり、日英の教員養成の実態を素材として教員養成期間の延長や研修制度の在り方が活発に議論されている（本学会紀要第17号所収）。以来、10年が過ぎた今日、日本では教職の専門性の議論を超えて教員免許更新制度の「発展的解消」を主な目的とした教育職員免許法が改正され、失効した免許も復活することとなった。さらに「働き方改革」の号令の下で教員の仕事の見直しが急がれ、一方で採用倍率の著しい低下に何とか歯止めをかけようとする微視的な手当てや、特に小学校において全く足りていない教員不足の弥縫策に追われている。

このように重要案件は目白押しではあるが、日本における教員養成改革の多様な政策アイデアにかかる議論を参照しつつも、本シンポジウムでは、英国の教員養成ルートと教員の資質・能力の向上策、養成システムに詳しい盛藤陽子会員と高野和子会員のご報告をもとに、英国における教員養成に焦点化した議論を展開した。英国での「教員養成の質保証」の特質を描出するとともに、どのように専門性を保証しようとしているのか、現状及び今後の展開に係る情報共有の場

となった。

盛藤氏からは「イギリスにおける教員養成の場の『多様化』と『複雑化』」と題して、特に2010年以降の教育改革の影響を受けたイギリスの教員養成の場がより多様化、複雑化していった経緯について、直近の研究成果等を踏まえて詳細な報告があった。氏はWittyの議論を引きつつ、学校連合組織が主導するlocal professionalismと優秀校が傘下の連合体をリードするbranded professionalismが進行する可能性を指摘するとともに、教員養成へのコロナ禍の影響にも言及された。高野氏は「教員養成の軌跡と見直し——日英比較の視点——」と題し、戦後改革史の素描を踏まえて学校主導型の教員養成システムの原理と仕組みを詳細に解説された。氏の報告によって今日の教職規制を担うTeaching Regulation Agency : TRAの動向を注視する必要性が共有されたほか、報告の最後には日本における教員養成の質保証動向にも触れられた。詳しい内容については次頁以降の各報告内容を参照いただきたい。また、シンポジウム後半においてはオンライン参加者を含むフロアからの質疑応答が活発に展開されたので、いくつかを記しておこう。

複雑なルートで教職に就く実態を受けて、モチベーションや定着率に差があるのかという問いに対して、盛藤会員は入職ルートが多様であることは、年齢差も生じおのずと人それぞれに多様なバックグラウンドがみられることによるメリットが強調された。また、数週間の実習経験を何回か重ねたうえで当該校で教職に就くことによる離職率の低さもあわせて指摘された。こうした議論から、日本における新卒を中心とした教員採用や教職観のミスマッチによる早期離職問題を考える際に、イギリスには比較考察可能なケース事例が多くあるように思う。また、大学主導で学んだ教員と現場主導で学んだ教員のキャリアルートの相違による専門性の相違が顕在化していないという報告や、教科別の教員養成ルートについてはSCITTと大学の協同もみられる等の事例についても関心が集まった。

イギリスの教員養成の1988年教育改革法前後から今日に至るまでの経緯に整合性がみられるのかどうかという質問も寄せられた。教員ライセンスの有無についての問いに対して、高野会員からは大学の教員養成では課程認定のために基準を上げてコントロールする動きがある一方で、特別免許状の申請要件の緩和などの動向がみられる日本の教員養成との類似性も指摘され、自由経済を通して強い国家を目指す政策策定の文脈上で解釈できるとの見解が示された。また、今日の日本の場合、教員養成課程における「省察」と「理論と実践の往還」が唱導され、学校現場を学びの主体とする機会があったとしても、大学における教員養成の原則に立つことは変わりがないのではないか、というフロアからの指摘があった。高野会員からはイギリスの場合、そうした概念について1990年代半ばまで大学関係者を中心に「省察的教師 (reflective teacher)」が議論されていた経緯はみられるが、その内実の変容がみられるという補足説明がなされた。参加者からは日英両国に共通する「省察」に基づいた理論化が薄らぎつつあることへの懸念も表明されるなど、日英両国の教員養成の核心に触れる議論が展開された。

シンポジウムのテーマである「教師の専門性」に関しては、知識の質と技能面もあわせて改めて考える必要があるのではないか、という指摘があった。同時に、もとより求められる専門性が義務と中等では異なるし、sixth-formまで学校主導の教員養成にシフトして以降、教科教育の質的専門性が保障されていないという指摘が現地の教員からもみられるという知見が披露された。盛藤会員から加えて、教員養成で培うべき専門性（初等・中等教育段階の教科教育を含む）につい

て、イギリスではTeacher's standards に合致しているかどうかを確認するシート (reflection sheet) を用いて確認しているという実態も紹介された。一方で、現実にはイギリスでは教員不足や早期離職のシビアなデータを直視したRecruitment and Retention に関わる指針もみられ、教員養成課程を問い直す必要も指摘された。かかる一連の質疑応答を受け、両国とも初任者教員研修や中堅教員研修などを通して教師の専門性の確保に関する意識や配慮が、学校主導型教員養成のカラーが濃くなることと呼応して安易に考えられているのではないかという共通の課題意識が共有されたように思われる。

以下、本紀要でお二人の大会当日の報告を掲載するに先立って、以下、お二人の簡単な略歴を紹介しておく。

### 盛藤陽子会員

#### 【略歴】

令和4年3月東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学、4月から東京大学大学院教育学研究科大学院研究生として在籍及び公立高等学校教諭として勤務。

#### 【研究関心】

イギリスの学校主導型教員養成の一つであるSCITT (School-centred Initial Teacher Training) のカリキュラムや教育内容とそれらを通じた実習生や教師の学びの様相を質的に分析すること。

#### 【主要な研究業績】

- 「イングランドのSCITT (School-centred Initial Teacher Training) における「理論」と「実践」の統合に関する一考察——Gateshead 3-7 SCITTカリキュラムの事例分析から——」『日本教師教育学会年報』第22号、pp. 89-100、2013年。
- 「学校における多文化教育に資するイギリスの学校主導型教員養成カリキュラム——SCITT (School-centred Initial Teacher Training) の比較ケース分析を通して——」『比較教育学研究』第59号、pp. 69-91、2019年、等。

### 高野和子会員

#### 【略歴】

京都大学大学院教育学研究科博士課程退学 (研究指導認定) 後、関西、首都圏 (1989年度から) の高等教育機関での専業非常勤講師を経て1996年度から明治大学専任教員。2007年度にロンドン大学教育学院・客員研究員。

#### 【研究関心】

教育学部・学科をもたない大規模私立大学のなかで教職課程の運営と教育に携わりながら、日本とイギリスの“大学と教員養成”をめぐる問題に関心を寄せてきた。

#### 【主要な研究業績】

- “The Significance and Limitations of Area Training Organizations - a Japanese Perspective”, *History of Education Researcher*, Vol.84, 2009.

- 「イギリスにおける教員養成の「質保証」システム——戦後改革からの40年間」『明治大学人文科学研究紀要』第77冊、2015年。
- 「『教職課程コアカリキュラム』と『参照基準（教育学分野）』——教員養成の質保証にかかわる二つの文書——」『明治大学教職課程年報』第43号、2021年、等。